

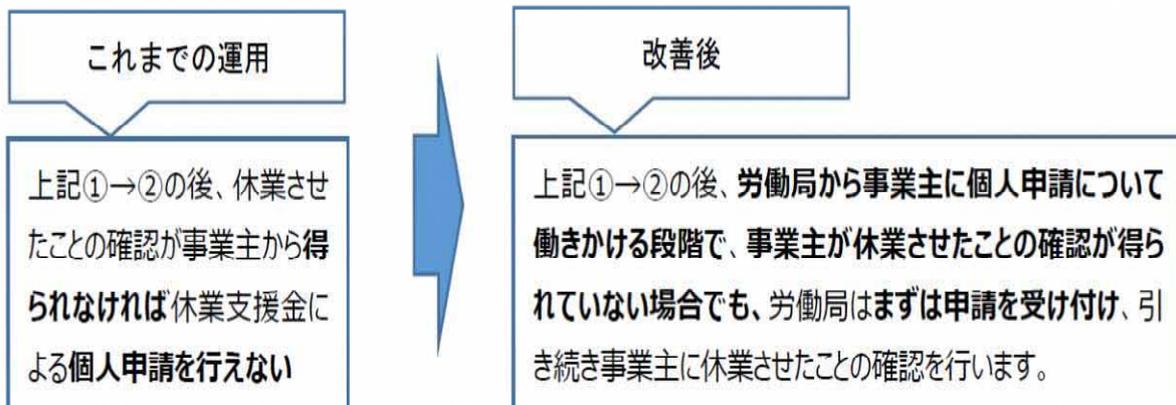
小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口について

都道府県労働局『小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口』は、「企業にこの助成金を利用してもらいたい」等、労働者の方からのご相談内容に応じて、企業への特別休暇制度導入・助成金の活用の働きかけ等を行っています。

個人申請の場合の手続きの改善について

- ① 特別相談窓口では、労働者の方からのご相談内容に応じて、事業主に、特別休暇制度導入・助成金活用の働きかけを行います。
- ② それでも事業主が助成金の活用に応じない場合には、労働者の方から休業支援金・給付金の支給申請ができるよう、労働局から事業主に必要な協力の働きかけを行います。

《個人申請の場合の手続きの改善》



また、上記①に関連して、小学校休業等対応助成金や休業支援金・給付金の活用について、事業主との相談を経ずに、労働者から労働局に相談することも可能です。

詳細は下記のリーフレットをご参照ください。

[小学校休業等対応助成金に関する特別相談窓口（リーフレット） R4.2.16](#)